

平成30年度広尾町議会決算審査特別委員会 第2号

令和元年9月11日（水曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（山谷） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、第3回定例会において付託された認定第1号 平成30年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 平成30年度広尾町水道事業会計決算認定についてまでの10件を審査します。

お諮りします。審査方法は、別紙審査予定表に基づき行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査方法は別紙審査予定表に基づき行うことに決しました。

なお、全会計の決算概要は、第3回定例会において説明を受けておりますので、省略します。

これより認定第1号 平成30年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてを審査します。

初めに、一般会計歳出のうち審査番号1、1款議会費から2款総務費までを審査します。

決算書は52ページから83ページ、主要施策等説明資料は13ページから49ページです。

なお、各節において50万円以上の不用額及び5万円以上の予備費の充用、予算流用並びに主要施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

白石総務課長。

1、総務課長（白石） それでは、決算書の54ページ、55ページをお願いいたします。

それでは、2款1項1目一般管理費、3節職員手当等で不用額のほうが発生しております。不用額のうち196万8,564円が時間外勤務手当であります。同じく、同節、備考欄、最下段の予算流用の7万円の関係であります。11節需用費から7万円を予算流用しておりまして、3節職員手当等に充てているものでございます。理由としましては、人事異動に伴いまして、児童手当分を本科目から支払う必要が生じたために流用をしたものでございます。次に、4節共済費の関係であります。主として、共済組合負担金並びに退職手当組合負担金へ不用額が生じたものでございます。同じく、12節役務費の関係であります。不用額82万6,501円のうち、通信運搬費で70万3,070円でありまして、主たるものとしては郵便料等でございます。

次に、58ページ、59ページをお願いいたします。

2目庁舎管理費の関係であります。11節需用費で不用額が生じております。主たるものとしましては、燃料費、光熱水費でありまして、節約に努めた結果であります。

次に、80ページ、81ページをお願いいたします。

4項選挙費の関係であります。13節、備考欄のほうでございますけれども、予算流用をしており

ます。11 節需用費から 8 万 1,000 円及び 12 節役務費から 9 万 8,000 円を予算流用しておりまして、13 節の委託料に充てているものでございます。理由としましては、選挙啓発用看板に係る製作者の廃業に伴います再設計に伴いまして、予算流用で対応したものであります。次に、同じく備考欄、予備費の充用の関係であります。予備費から 24 万 4,000 円を充用しまして、13 節委託料に充てているものであります。理由としましては、ポスター計上に関しまして、規格の変更が北海道選挙管理委員会より通知されまして、公示日までに時間的猶予がなかったことから予備費により充用し、対応したものでございます。

次に、飛びまして、319 及び 320 ページ、財産に関する調書との関係であります。

1 の公有財産の（１）、土地及び建物の状況でございます。

アの総括表で、決算年度中の増減の関係について説明をさせていただきます。まず、土地でありますけれども、普通財産につきましては、決算年度中の増減高 1 万 3,493.88 平方メートルの増加となっております。行政財産では 1 万 3,298.82 平方メートルの減少でありまして、土地全体の計でありますけれども、195.06 平方メートルの増加になったところでございます。

次、右に行きまして、建物の状況でございます。

木造につきましては、普通財産で決算年度中の増減高 701.46 平方メートルの増加となっております。行政財産で 82.92 平方メートルの減少、全体で 618.54 平方メートルの増加となったものでございます。

次に、中ほどの非木造であります。普通財産では 3,009.04 平方メートルの増加、行政財産で 1,304.84 平方メートルの増加、全体では 4,313.88 平方メートルの増加になったところでございます。

木造、非木造合わせました建物全体につきましては、普通財産で 3,710.50 平方メートルの増加、行政財産で 1,221.92 平方メートルの増加ということでありまして、全体で 4,932.42 平方メートルの増加となったものでございます。

続きまして、次の 321 ページをお願いいたします。

（２）の山林の決算年度中の増減高であります。

面積につきましては、増減がございません。

立木の推定蓄積量につきましては、所有で 3,559.27 立方メートルの減となっております。全体につきましても同じとなっております。

次に、下段（３）の有価証券につきましては、表の区分欄上段の株式会社広尾産業流通振興公社で決算年度中の増減高が 50 万円の増加となったところであります。

次、322 ページに移りまして、（４）の出資による権利につきましては、広尾町森林組合出資金が 36 万 9,000 円の増加でございます。

なお、最下段の備荒資金組合納付金につきましては、179 万 8,296 円の運用益が配分されまして、年度末現在高が 2 億 2,577 万 6,529 円になったところでございます。

次の 323 ページをお願いいたします。

2 の物品の（１）の車両等の関係でございます。

乗用車で1台の減、軽自動車で1台の増ということで、決算年度中の増減はありません。

したがって、年度末では前年度と同じ104台となったところでございます。

次に、325、326ページをお願いいたします。

4の基金の状況でございます。

財政調整基金から用品購買基金までの年度中、それから出納整理期間中の積立額及び取り崩し額を示したものでございます。

326ページの平成31年3月31日の決算年度末の全基金の現在高でありますけれども、下段の計のところになります。31億2,264万9,942円となりまして、昨年と比較しますと1億8,498万8,655円の増となったものでございます。

また、平成31年3月31日までにいたしました基金積み立ての支出負担行為、また、基金繰り入れの調定に基づく出納整理期間中の積立金、取り崩し金、これを含めた合計では、備考欄の下段にありますように合計で30億2,320万4,674円となりまして、昨年の同時点の残高と比較いたしますと1,683万966円の減となったものでございます。

次に、327ページをお願いいたします。

用品購買基金の運用状況でございます。

決算年度末の現在高は、現金残高と物品在庫額を合わせまして上期、下期800万円となっております。物品の購入額と売り払い額の差額につきましては、基金運用益といたしまして8万907円、これを歳入に繰り入れているところでございます。

それでは、別冊の主要な施策について説明をさせていただきます。主要な施策等説明資料のご用意のほうをよろしくお願いいたします。

38ページをお願いいたします。

13目OA化推進費、事業番号3番、マイナンバー制度対応事業の関係であります。中間サーバー機能強化委託業務につきましては、マイナンバー制度に関する全国統一のレイアウト改変に伴いまして、サーバーの改修等を行ったものでございます。事業費及び成果は、記載のとおりであります。

その下、4番、電算機器の購入の関係であります。総合行政情報システム用端末購入業務としまして、老朽化による業務用端末のほうを5台の更新を図ったものであります。事業費及び成果は、記載のとおりであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 次に、説明を願います。

雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） それでは、主要施策の23ページをお願いいたします。

事業番号2番の広尾町まちづくり推進計画委員会のまちづくりアンケートの実施の関係でございます。令和3年度からスタートする第6次まちづくり推進計画の策定に当たりまして、町民の考え方や意見を反映させるため、満16歳以上の町民の方から無作為に抽出しました1,397名の方にアンケートをお願いしたところでございます。回答数については573件であります。

次、27ページをお願いいたします。

事業番号6、地域おこし協力隊事業の関係でございまして、(2)の地域おこし協力隊活動支援交付金事業の関係でございます。これにつきましては、車両の借り上げ、月5,000円掛ける12か月で6万円、それと勤務を要しない日または勤務を要しない時間に勤務してそれを振りかえることができなかった分、言いかえますと、時間外勤務手当相当分になります。この分で226時間分、46万5,912円となります。

続きまして、31ページをお願いいたします。

事業番号14番、全国瞬時警報システム更新事業です。このシステムにつきましては、衛星通信と市町村の防災行政無線や有線放送電話を利用して緊急情報を住民へ瞬時に伝達する日本のシステムです。平成31年度からは新型の受信機でないとこの緊急情報を受信できなくなることから、受信機を更新したものでございます。

次、34ページをお願いいたします。

事業番号1番、総合防災訓練でございます。地震発生から津波来襲までの円滑な避難のための災害応急対策を中心とした訓練を10月2日に実施したものでございます。訓練は第1部と第2部に分け、訓練内容につきましては記載のとおりでございます。延べ691名の方から参加いただいたところでございます。

同じページの事業番号2、広尾町防災ハザードマップ印刷事業でございます。更新した内容でございますが、1つとして、緊急避難場所の追加削除が8か所、避難所の追加、変更、削除が12か所、3つ目に陣屋大橋の開通に伴いまして、中広尾地区の避難経路を追加したものでございます。本年4月の町広報配布時に全戸配布したところでございます。

次、36ページをお願いいたします。

事業番号2番、鉄道記念館解体及び広尾バス待合所新築事業でございます。鉄道記念館につきましては、平成23年度に実施した耐震診断で、地震の震度または衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高いと診断されたところです。公共交通機関の利用者の利便性を図るため、バス待合所を新築したものでございます。事業概要、事業費、財源内訳は、記載のとおりとなっております。

40ページから45ページにかけまして、広尾町150年記念事業を記載しておりますが、この事業につきましては、第2回定例会で行政報告させていただき、実施報告書を配付させていただきましたので、この場での説明につきましては割愛させていただきます。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 次に、齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、主要な施策等説明資料の46ページをお開きいただきたいと思います。

2、十勝市町村税滞納整理機構の収納状況でございます。平成30年度は、継続分を含めまして14件の引き継ぎを行っております。各税目ごとの引継額、収納額、未納額、歩合でありますが、記載のとおりとなっております。

また、機構の運営分担金につきましては、表のすぐ上、説明文の3行目になります。記載のとおり、一般会計、国保会計合わせまして164万3,000円となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費から2款総務費までに対する質疑の発言を許します。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私、1点だけちょっと確認したいことがございまして、公用車の保管といいましょうか、車検が切れているとか、そういうものはないのかと、あとは、今、高速道路であおり運転だとか、いろいろな事件が起きていますね。それで、ドライブレコーダーというものは公用車につけているのか、つけていないのか、その点ちょっとお伺いいたします。

1、委員長（山谷） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 公用車の管理の関係であります。

まず、1点目の公用車の車検の未了の関係であります。新聞等で報道されてから、本町でもそういったつけ合わせを行っております。車検の未了等はございません。

2点目のドライブレコーダーの関係であります。車両センターでの除雪の作業車等にドライブレコーダーは配置をしております。今後、一般職員が乗る公用車のほうにも逐次、予算の兼ね合いもありますけれども、検討していきたいと、そのように考えております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 次に、発言を許します。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 施策等説明資料の19ページ、総務費、総務管理費として1目、健康診断ですね。2の職員健康診断、健康のために健康診断を行っているということなのですが、去年と比べると今年の治療を要するという人数が多いような気がします。受診者は今年237人で去年は253人、その中で治療を要するのが去年は37人、今年は59人とちょっと増えているような気がしますけれども、どういったところでひっかかっているのか、その後、経過としてはどのようになっているのか、ちょっとお答えしてほしいと思います。

1、委員長（山谷） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 職員の健康管理の関係であります。

全体としまして、多少の増の部分がありますけれども、対策としましては、そういった健康管理の情報が一元化しまして、総務課のほうに来ます。その際、共済組合との情報交換も含めまして、各そういった治療を要するですとか、そういった形には職員のほうに逐次通知をしております。また、もともと持病がおられる方もおりますので、そういった部分の兼ね合いがありまして、多少の部分は増減があるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、職員の健康管理につきましては事業主として大切ですので、そういった共済組合の健康管理の電話相談もありますので、そういったものを活用しつつ、今後、軽減に努めたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 次に、発言を許します。

おだ
小田委員。

1、委員（小田） まず、総務費のほうからで聞きたいのですけれども、総務の関係では庁舎内で、あるいはほかの役場関係のところで、紙だとか鉛筆だとか、いろんなものを使うわけですが、いわゆるペーパーレスということで、世界的な潮流の中でこの問題も取り上げられていますけれども、実際に総務のどの部分がペーパーなのかというのもなかなか難しいと思うのですけれども、総務費全体の中であると思うのですけれども、これについては、やっぱりペーパーレスですから少なくするという、そういうことを総務課というか、総務のほうの担当から全庁舎の職員に対して、何か通達などあるのかどうか、そしてあるいは例えば去年 100 万枚の、何万枚の紙を使ったから、今年はこのぐらいだというような、数値目標等も細かくあれば、その辺も教えてほしいと思います。

そして、あと一番、大変今、全世界的に問題になっているプラスチックごみの件ですが、これについても、庁舎の中にベンディングマシンがあって、そこでプラスチックのボトル、中入っているのかどうか、ちょっと確認してはこなかったのですけれども、余り長くないように例を引き合いに出しますけれども、数日前にサンフランシスコの空港で全てのペットボトルに入った飲料を売らないという、なかなか衝撃的なことがありました。それは、幾つかの問題があって、プラスチックを埋め立てる場所もかなり厳しくなっているということもあり、そしてまた、プラスチックが海洋に流れて、私もこれで何回も質問しましたが、太平洋の真ん中にフランスの国土の 2 倍ぐらいの大きさでプラスチックのごみが漂流というか、ほぼ動かないような状態であるということからして、なかなかアメリカのサンフランシスコでそういう飛行場でプラスチックに入った飲料水を売らないと。そのかわりマイボトルを持ってきていただいて、水は飛行場で供与するというか、お渡しするというような大変すごい、そして地球環境に対する感覚がやはり日本と違うというふうに、それは私が感銘した部分ですが、その辺についても、庁舎としてどのように考えて、あるいは全くやっていないのであれば、次の 31 年度の予算の中に入っていますけれども、その辺考えがあればお聞きしたい。

そして、2 つ目は、施策等説明資料の 25 ページのホームステイの関係なのですが、子ども農山漁村交流事業で、この中で 823 万 3,000 円の事業内訳が幾つかの項目にわたってありますけれども、これを、その中身がある程度簡単でいいですから、教えていただきたい。

そして、あとは、この 823 万円の事業にかかわって、今の事業費の内訳も教えていただきますが、そのほかに、この中に入り得ない、この事業にかかわっての人件費がかなりあると思うのですけれども、その金額も教えていただいて、そういう人件費を含めたトータルの事業費を教えてくださいと思います。

そして、25 ページの次の 26 ページに、今のホームステイ事業の事後交流と学校給食への海産物提供事業ということで、これについて町から何人か行かれて頑張ってきていると思うのですけれども、何人行かれて、そして実際の売上金額、それはどのくらいありましたかという質問であります。

以上です。

1、委員長（山谷） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） それでは、まずペーパーレス化の関係であります。まず、全庁的な部分で

取り組みはどうかというようなお話であります。

時代の趨勢でもありますので、ペーパーレス化の部分にシステム等、グループウェア等で活用しまして、そういった部分での軽減をしておりますけれども、紙を事実上使わないというような形での通知等はしてございません。

また、枚数の数値目標等もこちらのほうで持っているところではございませんけれども、今後そういったシステム等を活用しながら、なおかつ、ただ、システムにつきましても、そういった電子決済等の費用につきましては多額の費用もかかることから、そういった部分に踏み切れないところもございますので、今後そういった費用対効果を含めまして、研究、検証をしていきたいというふうに考えてございます。

それと、庁舎の部分におけますペットボトルの関係であります。こちらのほう、特段職員のほうにペットボトルをどうのこうのというような形での通知、周知等はしていない現状にあります。会議等におけます部分につきましては、おのおの各課のほうで対応していると思っておりますけれども、庁舎全般におけますペットボトルの廃棄等も、分別のほうは行っておりますけれども、そういったものを使わないというような形での対応をしていないというような現状であります。

よろしく願いいたします。

1、委員長（山谷） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、事業費 823 万 3,510 円の事業内訳でございますが、25 ページに記載しておりますけれども、受け入れ家庭への謝礼として報償費 84 万円、職員の旅費で 39 万 8,510 円、この事業に伴うコーディネート委託料として 183 万 6,000 円、学校給食等への食材の提供で 25 万 8,000 円、それから受入協議会への交付金として 490 万 1,000 円でございます。それと、この事業にかかわる人件費ということでございますが、この事業にかかわる人件費を算出するに当たりまして、この事業に当たってどのぐらいの業務量がかかわっているかという部分を積算した中で、あくまでも積算した人件費といたしましては 428 万 1,742 円というような人件費になっております。この人件費を合わせますと、1,251 万 5,252 円というような数字になろうかと思います。

次の事後交流の部分につきましては、補佐のほうから説明いたします。

1、委員長（山谷） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 事後交流の中のにつぼり秋まつりへの参加の部分でございますが、職員が 4 名参加してまして、売り上げが 26 万 3,900 円ございました。旅費などの経費を差し引くと 18 万円ほどの赤字にはなっているのですが、そのほかにも受け入れ家庭も一緒に参加して広尾町の PR をしてきたところであります。

1、委員長（山谷） ^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） ペーパーレスのほうですけれども、私は想像するに、当然庁舎として保存する文書とか、いわゆるそれか、あるいは何年間は保存というか、大分前に国で素早く 1 年たったら捨てているとかいっぱいありましたけれども、ペーパーレスも非常にすばらしくやっているということであれなのですけれども、役場の場合、ネットといいますか、ウェブといいますか、パソコンの中に入れておく部分と、それと同じようにそれを実際のペーパーの現物として一緒に置くというも

のと、それはそれで規定として両方入れなくてはいけないということなのかどうかというのと、あと各いろんなセクションにわたって、このペーパーレスにかかわってくると思いますけれども、こういう関係の書類は、いわゆる契約書関係は多分、ほぼ永久保存までいかないけれども、何年とかという年数があると思うのですけれども、これ以外の部分についても細かく規定とかはあるのですかねという質問です。

それと、先ほどのペットボトルの関係なのですけれども、でき得れば、今、外国の潮流であるマイボトルで、プラスチック製品を買わないと。それをつくっている企業に対しては大変厳しい判断だと思うのですけれども、それよりもやはり世界のエコあるいは世界の美化と言ったらあれですけれども、とにかくそういう潮流、そういう中でしなければいけないことは厳しくしなければいけないので、私は今のお答えを聞いていくと、やはり広尾町は一つのコミュニティというか、自治体としてももう少しそれに沿った形で体制をつくっていかねばいけないと思いますので、そのこともひとつお答えあれば体制としてどういうふうに行くのだというお答えをいただければと思います。

そして、2番目のホームステイの関係ですけれども、今、項目を言われましたけれども、もうちょっと細かく、例えば報償費、旅費、委託料についても細かい項目でざっと教えてほしいと思うのですが、お願いします。

1、委員長（山谷） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） まず、1点目のペーパーレスの関係であります。

保存に関する規定等が紙及びデータ等であるのかどうかというようなお話でございます。紙ベースにつきましては、公文書管理規程がございますので、1年で廃棄、5年で廃棄、永年保存と、というような形の規定になっております。データにつきましては、二重に管理するということにもなりますけれども、ペーパーとしては基本的に残っておりますので、そういった管理規程に基づきましてやっているというような現状であります。

2つ目のペットボトルの関係でございます。時代の趨勢ですので、環境省等からの通知等もございますので、管内情勢等も含めまして種々検討、それと研究を含めて、そういったペットボトルが事実上使わないことができるのかどうかという部分も含めまして、基本的には会議等でのお茶とかの形になるのではないかなというように思いますけれども、そういった部分も情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 報償費の内訳でございますが、1日当たり7,000円掛ける60人掛ける2日というような、それで84万円ということでございます。

委託料の183万円の内訳になりますけれども、従業者4人で30日分で82万5,000円、事前交流、事後交流の旅費で62万円ほど、それと印刷製本費が10万円、諸経費等と税を合わせまして、183万円というような内訳になります。

以上です。

（「もうちょっと、全部」の声あり）

1、委員長（山谷） 企画課長。

1、企画課長（雄谷） 賃金の部分で、今4人で82万5,000円、旅費で62万7,460円、印刷製本費で10万円、ここでの小計が155万2,000円、一般管理費ということで15万5,000円ほど、消費税が13万6,000円、締めまして183万6,000円ということになります。

以上です。

1、委員長（山谷） ^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） ちょっと順序不同で行きたいと思うのですが、旅費の、いわゆる事前と事後の打ち合わせですね。これについて62万円という金額がかかっていますけれども、もう何度もやっているのだから、電話連絡あるいは文書のやりとりでほぼできることがあるのではないかなと思います。そうすると、62万円全額ではないですけれども、浮かすというか、初めての交流なら別ですよ。だから、私は一般質問でもいろいろ聞きましたけれども、学校を変えないメリットがあるとするば、そういうところではないかと。同じ学校とずっとやっていくということでは、こういうところこそマイナスにしてやっていくことができるのではないかなと思います。これについては検討も何も、なかった場合どうなるかという逆のシミュレーションをやっていただきたいと思うのです。今までやってきたから、事前、事後、やるにこしたことはないというような感覚で、悪いけれども、やっているのではないかなと思うのだね。これからいったら、この60万円何がしについてもはっきり言ってカットできる。なぜカットしなければいけないか。それは、この町の財政問題なのです。その辺はやっぱり勇気を持ってというか、今の時代あり得ないこと、まずやれないと諦めていたことをやらないと改善の道へは進むことにはならないと思います。

それと、あと幾つか、この内容についてあれなのですけれども、先ほどにっぽり秋まつりについて、4名行って26万円でどうのこうのといいますが、実際に売って、その利益は26万円だと、多分5万円ぐらいの利益になると、材料費といいますか、仕入れ分があるとすれば、ただで持っていたわけではないと思うので、どこかここに支払いがあつてこうなったと思うと、その数字の計算ではちょっとほぼ売り上げゼロみたいな、利益があつてこそその売り上げですからね。と思いますけれども、そうした場合に、これも毎年いろんな形でやっていると思うのですけれども、こういうことでこの金額とかであれば、もうやめられたらどうですかというのが、はっきり言っの私の質問であります。

それと、あとホームステイの受け入れのおうちに対して、1泊につき、これは前7,500円のような気がしたけれども、それから7,000円に下がったのですかね。それは答えの中で教えてほしいのですけれども、この金額というのは高いのか安いのか、この辺についてはいろいろ検討されていますか。前の年がこれだったから、今年もこれというのでは、ちょっと困ると思うし、あるいはやっていくうちに、もっといろんな実際の受け入れ家庭で、もっとこういうのにかかるとか、あるいはもう何回も来ているのだから、食器とかそういうのは新しく用意するかどうかわからないけれども、その辺についても、やはり何度もやっていくと、ある程度もう少し金額が要らなくても、この金額でなくてもできるのか、あるいはそういうことではないのか、その辺の検討はされているのか、あるいはそういう声が受け入れ家庭から来てはいるのか、いないのか、その辺についても教えていた

だきたいと思います。

それと、あとのうの一般質問でちょっと聞き忘れたから、ここで聞くというわけではないですけども、この呼んでいる学校に対して、東京都の学校を対象とするというふうに言われたのか、荒川区を対象と、荒川区の小学校であればどれでもいいのということだったのか、それとも、この尾久西小学校でなければだめだったのか、その辺ちょっと聞きたいのですけれども、それはいろんな交流の目的からして、いわゆる国があれしているけれども、この辺についてはその辺のもう少し規制のないというか、自由なフリーハンドなことについては必要だということはきのういろいろ聞いていますので、その辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

それと、あと子ども1人当たりの飛行機賃について、これもずっと何年も繁忙期の金額だとか、あるいは一緒についてくる添乗員さん何人かの分も含めているとか、いろんな話があったのですけれども、今回この30年度の旅費の中で片道幾らかどうか、幾らを計算されているのか、それを教えていただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 休憩します。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、委託料の関係でございますが、参考まででございますが、29年度の部分につきましては、ここの賃金の部分でいきますと、5人で70日分を見ていました。30年度につきましては、先ほど説明しました4人で30日というようなことでございますし、それぞれの事業を実施していく中でだんだん精査されていくのかなと思いますし、旅費の事前事後につきましても、例えば学校側の校長先生だとか、担任の先生がかわったというようなところになれば、やっぱり例年より行く回数、口頭で説明しなければならぬというようなこともあろうかと思います。実績を踏まえながら、事情に合わせた中で精査していきたいというふうに思っているところでございます。

報償費の7,000円の関係でございますが、以前から7,000円という単価を用いさせていただいております。この単価につきましては、説明資料25ページの下段のほうに高校生の受け入れの状況が書いてあります。この高校生の受け入れにつきましては、十勝の食の絆を育む会というような団体のほうでやっておりまして、そこで今年度で10年を迎えます。ここの高校生の受け入れをする上での単価と同額というように7,000円というふうになっているところでございまして、中身的には食費だとかクリーニング代、それから体験費用というようなところが含まれているところでございます。高い安いかの検討の部分については、今お話ししました高校生の受け入れの部分の単価を用いさせていただいているというところでございますし、この金額、謝礼金がちょっと足りない、少ないというような受け入れ家庭のほうからの声は聞いておりません。

小学校の受け入れの学校の関係でございますが、地域再生計画では東京都内の小学校というよう

な計画になっております。

それと、1人当たりの子どもの航空運賃でございますが、片道2万6,500円というようになっております。事後交流の日暮里の部分につきましては、補佐のほうから説明いたします。

1、委員長（山谷） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） につぼり秋まつりへの参加の部分であります。

このお祭りへの参加につきましては、利益を目的としたものではありません。町内業者から提供された海産物や農産物を販売することを通じて広尾町をPRすること、これが一つの目的であります。加えまして、広尾町でホームステイを経験した児童や保護者がお祭りの会場に足を運んでくれます。受け入れ家庭とのお祭り会場で交流するという場にもなっております。このホームステイを一過性で終わらせないために、こういった事後の交流を行っているというものであります。

1、委員長（山谷） 小田委員。

1、委員（小田） 航空運賃、往復で360万円、もちろん70人にもなりますからそのくらいにはなりますけれども、この2万6,500円というのは、私もちょっとこの価格をネットで調べると、子どもの運賃の場合は、前割とか、いわゆる安いのは特になくて、繁忙期でも普通のときでもある程度一定した金額として、ここに私の手元に載っているのは2万2,800円という金額なのですが、ここで4,000円までいかないけれども、3,000円何がしの差が出てくるのは、これは何か理由があるのかということと、あと横道に少しだけそれますけれども、たしか前回も子どもたちに、ペットボトルのほうの質問とちょっと重複するような格好ですけれども、たしか来るときに1本か2本ペットボトルを渡していますけれども、それもぜひとも、今回どうだったのかわからないですけれども、来年は間違っても、マイボトルを持ってきたいただければと思います。それはちょっと蛇足になりますけれども。

それと、あと一番肝心なのは、先ほど823万円のこの事業費に対して人件費をいろいろ計算していただいて、そして割合としてこの823万円の事業費に対して、実際に人件費を含めた事業費は1,250万円ということになると、やはりオーバーしているというふうに考えていいかと思うのですが、そうした場合には、ではどこを削れるかということになりますけれども、そうした場合は西海市との交流の内容と、あつちは3泊、こっち側の2泊の分と、ほぼ広尾町として主として対応するのは、前からこれも言っていますけれども、ほぼ同じようなことだと思ひ、それに対するノウハウなんていうのも完全にあるし、そうした場合には、先ほど言った財政のことから考えて、幾ら何でも、コーディネート料180万円とか、この辺についてはかなり削れる、あるいは確かに町職員残業したりして、あれかもしれないけれども、やればこの辺、180万円とか200万円までいかない、200万円もおつりというか、減額できるということになると思うので、これはぜひとも、もし財政について大変だと本当に言っているのであれば、この辺を削らないでまたこのままやるというのは、とんでもない話だと私は思います。その辺、町長あるいは副町長からそれについてあれば、非常に私としては大事なポイントなので、お答えいただければと思います。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、子どもの航空運賃の関係でございますが、2万6,500円ということで説明させていただきました。この金額につきましては、事務を執行するに当たり、旅行会社のほうから見積もりをいただいている金額でございますので、ネット販売の価格との差についてはちょっとお答えできないところでございます。

2つ目のコーディネーター委託料の部分でございますが、実施を重ねていく中で、見直し、それから削減できるところは削減していきながら、事業費を見積もっていきたいなというふうには思いますが、実際私が今年度4月からこの業務に当たりまして、コーディネーターの業務を見ていますと、全て職員で賄うことはどうなのかなというふうに考えます。その1点目としては、やっぱり効率性の関係がございます。全て職員で賄うとなると、例えば職員も異動があるわけですから、職員の中で共有していくとなれば、事後説明会にも複数で行かなければならない。そうすると、他の業務に影響するというようなことも考えますと、やっぱり効率性を考えた場合、委託できるものは委託するというふうには考えるところでございます。前段申し上げましたように、事業実施していきながら、事業費、それから事業量削減なり、見直しできるものは見直ししていききたいのだというふうに考えているところでございます。

以上です。

1、委員長（山谷） ^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） 今、お子さんたちの運賃のことが出たのですけれども、多分そちらの2万6,500円というのは理由があつたりなんかというふうに思いますが、しかし、今もう団体割引とかというのは子どもについてはないのですね、きっと。ないですね。そうした場合、金額、前割も何も金額、ネットで買う金額と、普通に電話してどこか旅行会社に行って買うのと差が出ますかね。ここでそういうやりとりしてもどうもならない話だけれども、私がここでお願いしたいのは、全部逐一かに委託料といえども、委託料というか、受入協議会に対して払う金額ですけれども、これは多分そこもどこかに頼んでいるのではないかなと思うのです、恐らく。受入協議会が電話して切符を買っているわけでもないだろうし、その辺もう少し甘いという感じがするのです。きちっと調べて精査なり、あるいは削れるところなりをチェックしていくというのがやっぱり役場の基本的な業務だから、その辺が非常に残念ながら見受けられないのですけれども。

あと、先ほど聞いた委託料から何から減らせるところはもう一回見直ししてやっていくような形でやる気は、済みません、首長はじめ副町長、その辺にお言葉は、お言葉というか、考えはいただけないですかね。そこです。

以上です。

1、委員長（山谷） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 再三にわたってこの関係についてご質問なりご提言があるわけでありまして、委員がおっしゃった、やっぱり効率化を図るべきだ、全くそのとおりだというふうに思っています。あらゆる事業でもやっぱり効率化を図る視点を見失ってはだめだというふうに思っております。どの事業であっても事業の効率化、そして成果を出す、これが基本でありますから、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） 小田^{おだ}委員。

1、委員（小田^{おだ}） そうすると、今年はもう終わってしまったけれども、次年度以降もしやられるのであれば、明らかにこれとこれとこれはチェックして、縮減できるところがあったという、そういうような目に見えるような形で期待していいですね。ということで、イエスであればお答えいただかなくてもいいです。

1、委員長（山谷） 村瀬^{むらせ}町長。

1、町長（村瀬^{むらせ}） ここでどれをどうするというお約束はできません。ただ、今ご質問にあった、例えば事前事後の交流事業、効率が図れるだろうという質問でありますけれども、事業自体は継続でありますけれども、来る子どもも毎年かわるのです。親もかわるのです。そういった事前の説明会もぜひ必要でありますし、あらゆる観点できちっと検証しながら、事業を進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

1、委員長（山谷） 前崎^{まえさき}委員。

1、委員（前崎^{まえさき}） まず最初に、決算書の 54、55 ページでありますけれども、総務費の中で職員手当等のうち時間外手当についてでありますけれども、これについては事前に資料をいただいております、例えば一般会計の部分でいけば、平成 28 年度の一般会計の総体の時間外時数 1 万 3,445 時間、これが 30 年度においては 1 万 5,063 時間と、1,500 時間ほど増えておりまして、率でも 12% 程度増えているわけでありますけれども、総務課全体で全体を把握するというのは大変困難でしょうけれども、特にこの 1 割以上増えた理由、それについてももし把握していれば、ご説明いただきたいと思います。

それから、昨年度もこの決算委員会でもお尋ねいたしましたけれども、係長以下については、いわゆる時間外勤務命令簿、これに出して決裁をもらいますので把握しておりますけれども、管理職については特にそういった記帳等というのはありませんけれども、この 4 月から改正された労働衛生安全法の関係で、管理監督者についてもこの勤務時間数、時間外勤務については管理をするということになっておりますけれども、これについてどのように把握をされているのか。

それと、あわせて今回の労働衛生安全法の部分で、月 45 時間、年間 360 時間という上限規定がありますけれども、例えば年 360 時間ですとか、月 45 時間超えている職員の実態については、どのように把握をされているのか、ご説明いただきたいと思います。

それと 61 ページ、4 目の部分で臨時職員賃金が出ておりますけれども、今、広尾町の例規集、それからタブレットを見ておりますけれども、例えば臨時職員の時給単価 840 円となっております。それと、事務職の単価が 1 日当たり 6,500 円となっておりますけれども、先ほど聞いたら、これが改正されているということなのですから、いつからどのように改正されたのか、これについてもご説明をいただきたいと思います。

次に、主要施策の説明資料のほうに移りますけれども、23 ページ、24 ページの関係ですけれども、人材育成事業としてまちづくり人材育成事業委託業務があって、第 2 期ひろお未来塾の部分で、社会人 23 名と広尾高校の生徒 3 名が参加して塾を開いているということでありますけれども、24 ページ

ージにこの事業の内容が出ております。

それで、例えばこの中で第6回、12月15日に開かれた講座については、参加者が4名ということなのですね。26分の4ということは非常に、もう6分の1の参加者ということでありまして、昨年も同規模の形でやっていますけれども、29年度については、例えば出席者が17名とか13名とか、そういったのがありますけれども、30年度はほとんど4名、6名、7名、9名とか非常に少ない参加者なのですね。

例えば、以前、自治体職員ですとか市民を対象にした札幌の北大で開かれた土曜講座なんかでも、全道からいろいろな方が集まってきておりますし、あるいは身近なところでは更別村で熱中小学校なんかもやっていますけれども、大体登録された方の6割から7割は毎回参加をされているというのが実態でありますし、それを考えると、もう参加率が半分以下ということについては、特にこの第6回目はヤフージャパンの先生が見えられて4人しかいないということは、私は講師に対して失礼ではないかなというふうに思うのです。費用対効果の部分でも非常に疑問を感じるわけなのですが、この点について、なぜこのような状況になっているのか。それと、当然塾ですから、参加される本人から受講料とかを幾らか取っているかと思うのですけれども、その点についてご説明をいただきたいと思います。

次の25ページですけれども、まず子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業の事業内訳の委託料、コーディネート業務委託183万6,000円となっております。それで、これは昨年も取り上げましたし、先ほど小田委員のほうからも指摘ありましたけれども、例えば30年度の今回のホームステイのプログラムを見ますと、1日目と3日目、最終日、ここについては初日は対面式です。それから、最終日、3日目は、いわゆるお別れ会というか、そういう形で2日目が朝から1日、ここを見ますと、漁家のお手伝い、あるいは酪農家のお手伝い、そういったことをやりますというふうに書いております。

ただ、先ほども触れましたけれども、西海市との交流事業は3泊4日なのですね。西海市は遠いですから、本当に子どもたちには気の毒なのですから、もう朝7時過ぎからそういった行動しなければならないわけですから、それにしても3泊4日の1日目と4日目、最終日はやはり朝からそういった対面式あるいはお別れ式という形ですけれども、西海市の場合は丸2日の日程が組まれているのです。

そういった中で、非常に数多くのメニューが組まれております。ちなみに、広尾が受け入れる場合、それから広尾の子どもたちがお世話になる場合、それぞれここでプログラムがありますけれども、これらについては私もここに過去にかかわって教育委員会の職員としてお迎えしたことがありますし、個人としては今まで3人のお子さんたちのホームステイをさせていただきました。私の子どもは西海市に行っていないけれども、そういった中でいろんな西海市との交流事業については参加をさせていただいていますけれども、例えば事前説明だとか、いろんなことで全て教育委員会の職員が保護者に説明する、子どもたちに説明する、企画立案も教育委員会で実際行うという形でやっております。ごくまれに、例えば冬に来た場合、スキーを教える場合がありますけれども、ここはスキー協会に幾らかの謝礼を払ってやっておりますけれども、そういった中で外部に委託する

とかというのは全くありませんし、そういう意味では非常にコストをかけないでやっている。これがある意味、当たり前のことだとは思っています。大体同じ町の交流ですからパターンが決まっているわけですから、それを何年も続けてこのように外部に委託して多額の金を払うということについては、到底理解できないと思うのです。その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

それから、29 ページですけれども、事業番号 11 番の生活交通路線バスの委託事業の関係ですけれども、特にこの中で十勝バス広尾線の部分で、今回広尾町の負担が 2,230 万 9,000 円となっております。ちなみに、令和元年度は 2,600 万円を超える額という形なのですけれども、この負担金が生じたのは平成 22 年の 23 万 4,000 円からスタートしておりまして、いまやもう 100 倍近くに増えているということで、そういった意味では広尾町の財源を非常に脅かす形になっております。

ただ、近年のいわゆる平均乗車密度が 5 % を切っていることによって、補助金も 1 割程度カットされておりますけれども、平成 26、27 年度あたりは平均乗車密度が 4.6 とか 4.4 だったのですけれども、最近は 4.2 程度で下がってきております。これについては、やはり国に対して補助金の増額を求めるとか、基準の見直しを求めるということも必要でありますけれども、やはり広尾町の町民の方あるいは広尾線沿いの方がもう少し乗車されるような、そういった、例えばバスの中にトイレを設置するとか、そういった一つのことも含めて、需要に沿った形で事業者とも協議しながら、いろんな取り組みをしなければならないと思うのですけれども、その点についてどのように検討されているのか、ご説明いただきたいと思います。

あと、46 ページでありますけれども、事業番号 2 番の税滞納整理機構の収納状況であります。これについても、今、各市町村がこの整理機構に職員を派遣している。それが 1 巡して今もう 2 巡目に入っていたかと思うのですけれども、ここ近年の収納率が 30 年度は 20.91 % で、前年度が 23.9 % ということで、3 ポイントほど下がっていますけれども、例えば 27 とか、28 はもう 39 %、26 年度は 39.3 % です。27 年度が 32.3 %。これだけの収納率があつて、一定の機構としての成果はあつたかと思うのですけれども、これ 20 % 程度であれば、この機構としての役割はもうそろそろ見直すべきではないかなというふうに思いますけれども、その辺の検討についてご説明をいただきたいと思います。

あと、この引継額の 1,326 万 9,000 円の中で、例えば 10 万円以下が何件で、10 万円超 50 万円までが何件、50 万円から 100 万円までが何件、100 万円超が何件か、それ、もしわかればご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（山谷） 柏崎総務課長補佐。

1、総務課長補佐（柏崎） 総務のほうなのですけれども、まず 1 点目の時間外勤務の増加について申し上げます。昨年は 150 年事業がありまして、各課においていろいろな事業等により、当然土曜日開催ですとか、日曜日開催の関係がありまして、増えたものと思います。

3 点目の賃金の改正についてなのですけれども、3 月に改正を行っておりまして、日額については 840 円と先ほど前崎委員のほうが言われましたところが 860 円、そして日額のほうが 6,500 円のところを 6,600 円に改正しておりまして、今年の 4 月に施行しております。

以上です。

1、委員長（山谷） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 2点目の時間外の管理職等にかかわる把握の関係であります。

時間外の把握、管理職につきましては、自己でコントロールというような意味合いもありまして、時間外勤務という概念のほうは基本的にはございません。しかしながら、働き方改革等の関係もございまして、本町におきましては、ネットワークの分離とあわせまして、情報セキュリティの強化を図っております。そちらのほうで監視するソフトウェアを入れておりまして、パソコンの入り切り等で時間外の部分につきましては把握ができるというような形であります。

今後、いずれにしましても、人事院のほうにおきまして働き方改革に関する報告等も出ておりますので、月 45 時間、年間 360 時間等のルール化を含めまして検討を進めたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、1点目のまちづくり人材育成事業の出席率が低い関係でございしますが、私も最初見たときに、これ非常にびっくりしました。全体 10 回講義をやっているわけですから、単純に 25 人で 250 回。これを出席者数で割り返すと、非常に低い出席率ということでびっくりしたところでございますが、理由としましては、29 年度については、全て 10 回とも休日のみの開催をしていたというところがございます。30 年度におきましては、平日の夜の開催というように変更した点がございます。その点で仕事とかぶってしまった方もいらっしゃるのかなというふうに思いますし、年度の序盤でこういう講義に参加できないことが続いて、だんだん参加しづらくなっていったというのが現状になっているのかなというふうには思っているところでございます。

受講料については、塾生からはいただいております。

2つ目のホームステイの関係でございます。委託料の部分でございすけれども、同じ説明になるかと思ひますけれども、効率性のために委託するところは委託する必要があるのかなと思ひますけれども、見直しできる部分は見直しするというふうには考えておりますので、一つ一つ検証は進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

次の十勝バスの関係でございすけれども、負担金が増えているのは広尾町ばかりでございせん。広尾線沿線の 6 市町村全ての市町村で負担金が増えているところでございます。この沿線の 6 市町村で構成しています広尾線バス輸送確保対策協議会の中で乗車人数をどうやったら増やしていけるのかというようなところも検討しているところでございすし、各種割引、高齢者への割引、それから職場への割引等もそれぞれの市町村で考えているところでございす。それらの部分も周知をしながら、少しでも乗車人数を増やしていくような対策を協議会の中で事業者も含めて、今、検討しているところでございす。

以上です。

1、委員長（山谷） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 機構の関係でございす。

確かに委員おっしゃるように、過去は30%以上の収納率を納めていました。ここ数年は20%の下
のほうで動いておりますが、実際申し上げれば、かなり収納の困難な案件が増えたのかなと思って
おります。そういうところで、収納率が下がっているのかなと思います。

それからまさに、委員おっしゃるように、1巡目を迎えております。今後2巡目に向かうところ
なのですが、今現在、まさに今後の機構のあり方を十勝全体で検討している最中でございます。そ
の中で、19市町村の意向を固めたときに、ほとんど現状維持で引き続き困難な案件を機構で行って
いただきたいという状況でございます。ただし、その仕事の内容というのですか、仕事の中身につ
いては精査する必要があるのではないかと。その中で機構に預ける件数の精査だとか、それから機
構に送る人員の人数だとか、それらは今後精査して結論を出す必要があるという、今現状で検討し
ておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、機構への引継額なのですが、今現在手元にある資料なのですが、10万円以下の案件が
ゼロ件、それから10万円から100万円の案件が9件、それから100万円以上の案件が5件となって
おります。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 管理監督者の時間外時数については、先ほども言ったように、労働衛生安全法
でこの4月から管理をするようにということになっていきますので、例えば昨年まではそういったこ
とを自己がそれぞれ管理しているという形で、町全体としては把握していなかったということであ
りますけれども、今まさに働き方改革あるいは過労死の問題でこの時間というのは、非常に社会問
題になっておりますけれども、当然このことについては、自治体職員も当然係長以下の職員であつ
ても管理職の皆さんであっても同じようなそういった取り扱いということになっておりますので、
今、先ほどお聞きしましたけれども、例えば月45時間あるいは年360時間超える職員の数を把握し
ていないということでもありますけれども、これは早急にそういった体制を構築する必要があるの
ではないかというふうに思っております。その点について、もう一度ご説明いただきたいと思います。

それと、臨時職員の賃金の関係でありますけれども、1つには、この3月に事務的に改正したと
いうことなのですけれども、この例規集も直っていないのは、例規集の場合は印刷をして加除をし
てというようなことで、多少時間ロスがありますけれども、せめてタブレットとか、ホームペ
ージで私調べたのですけれども、直っていないのですよね。これは4月1日から規則が変わるので
あれば、基本的には3月中に直すべきものというふうに考えておりますけれども、その点について
ご説明していただきたいのと、それと先ほど時給単価860円に直しましたということでもありますけ
れども、この10月から北海道の最低賃金が861円になります。それで、事務職の部分が6,600円と
いうことですが、861円で7時間45分で計算すると、日額の賃金が6,672円になるのですね。
したがって、時給単価も1円ほど少ない。それから、日額単価も少ないという結果になっていま
すけれども、この最低賃金というのは、いわゆる最低賃金法という法律で、これは違法すると罰せら
れるのです。ですから、その辺についてどのように考えているのか、ご説明をいただきたいと思います。

それと、人材育成事業の関係なのですけれども、先ほど休日の昼から平日の夜にしたということでしたけれども、私は逆な言い方をすれば、平日の夜のほうが人は集まると思うのです。平日はやっぱり会社等で仕事をしているわけですから、なかなか出にくい、夜であれば出やすい。例えばさっきも言いましたけれども、北大で行われていた、いわゆる自治土曜講座というのは、今やっておりますけれども、これ土曜日なのですね。札幌の北大の講堂で午前10時から午後4時までやっております、そこに皆さんが全道から集まって参加をするという形でやっておりますし、更別の熱中小学校も、これも土曜日の1時から5時までやっております。

要するに、仕事等をしている人のために、そういった土曜日に日程を変えて、できる限り参加をしやすいような環境をつくるということなのですけれども、今回は逆に減るということ自体が、私は未来塾は皆さん集まって熱心に広尾の未来について語り合っただいすかッションをして、そういったものを出していただけるものというふうに思っておりますけれども、非常にこういうこの結果を見て、一番ひどいところは6分の1しか参加していないということについては、ちょっと驚きなのですけれども、その点について平日の夜だから減ったというだけの理由では、私は余りにもちょっとお粗末だと思います。

あわせて、受講料を取っていないということなのですけれども、私は先ほども言いましたけれども、札幌の土曜講座、更別の熱中小学校は1万円の受講料を取っております。したがって、非常に意欲のある方が参加をされておりますし、そういったものが、例えば札幌に全道から集まるという一つのことに結びついているかと思うのです。その辺も含めて、この未来塾運営方法が今後どのような形で検討されるのか、それについてご説明いただきたいと思います。

それから、この子ども農山漁村の関係なのですけれども、先ほど西海市の事例を詳しくお話ししましたけれども、西海市は教育委員会の職員で、あるいは先方とは電話、メールで、あるいは書類の形でやっております、わざわざ行ったり来たりして打ち合わせとか、そういうことをしていません。これが当たり前のことだと思うのです。それを広尾町は事前説明、事前協議、それから保護者の説明とかということで、わざわざ外部から来ていただいてお金をかけてやっていますけれども、先ほど町長が子どもも保護者も年々新しくかわるからということなのですけれども、西海市との交流も言ってみれば毎年参加する方はかわりますから、そういった中でも今までのベースがありますので、その中できちんとやって、その上で総括して、さらに翌年度いいものをつくろうという形で双方が協議をされているわけなのですけれども、このことに関して、委託料等は一切無駄なお金はかけておりませんので、今、企画のほうで見直す気はないという説明でちょっとびっくりしたのですけれども、もし、その内容が難しいのであれば、教育委員会のそういった先進的な部分がありますので、その点、再度協議してどうすべきか、広尾町、財政が厳しいわけですから、それをいかにコストを削減するか、このことを念頭に置いて再度検討すべきだと思いますけれども、もう一度ご説明をいただきたいと思います。

ちなみに、この委託料ですけれども、30年度は180万円程度ですけれども、前の年は580万円まで膨らんだのですよね。このことについても議会で私ども指摘して、400万円ほど下げましたけれども、基本的には、今言ったように、さらに最少化できるというふうに思っております。その点に

ついて、もう一度ご説明いただきたいと思います。

あと、生活交通路線バスの関係でありますけれども、これも非常に難しい問題でありますけれども、以前ＪＲの広尾線が廃止になるとき、職員が出張の際はなるべくＪＲを使いましょうというようなことで、そういった時期も一時期ありましたけれども、それはどうしても一過性で終わっておりますけれども、もう少し、少しでも乗車密度を増やすための中長期的なプラン、そういったものがもしあれば、再度ご説明いただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（山谷） 休憩します。

午前 11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

説明。

白石総務課長。

1、総務課長（白石） それでは、1点目の管理監督者、いわゆる管理職にかかわります時間外の把握の関係であります。

前段申し上げた部分で、システムの活用によりまして出退勤のほうは管理ができるというふうに説明をしたのですが、デスクワーク以外の部署もございますので、そういった部分の把握も含めまして、そういったシステムの活用がいいのか、それともＩＣカード等、タイムカード等、そういった設備を整えて環境の整備を図ればいいのか、そういった部分を勘案しながら、また、人事院のほうにおきまして、報告のほうで長時間勤務是正等々されておりますので、そういった部分をしんしゃくしながら、あり方のほうをルール化で決めていきたいというふうに考えております。

2点目、3点目につきましては、課長補佐のほうから説明をいたします。

1、委員長（山谷） 柏崎総務課長補佐。

1、総務課長補佐（柏崎） 臨時職員の取扱規則の例規の更新についてなのですが、4月の施行に合わせて、規則の運用についても処遇改善を図った改正もあわせて行っております。更新につきましては、それに伴いまして若干おくれが生じてしまい、今現在更新されておられません。先ほど前崎委員おっしゃったように、ホームページにも例規のデータは掲載されておりますので、見る方の大切な情報になりますので、早急に更新を図っていききたいと思います。

10月からの賃金の引き上げについてなのですが、最低賃金を下回らないよう所要の改正を行いますので、よろしくお願いします。

1、委員長（山谷） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、人材育成の関係でございますが、今後このような事業展開が予定される場合につきましては、参加しやすい環境づくりを考えていきたいというふうに考えております。

2点目のホームステイの委託の関係でございます。

先ほどの説明の中で委託する上での効率性のお話をさせていただきました。また、児童数も多いこと、それから顔を見せて説明することによって学校、それから保護者との信頼関係が生まれることもございます。いずれにしても、業務内容、それから業務量の検証をしてみたいというふうに思っているところでございます。

3つ目の十勝バスの関係でございますが、今年度7月に事業者の協力を得まして、乗降調査をしております。その結果はまだ出ておりませんが、その結果に基づいて、沿線の市町村の職員がバスに乗り込んで乗客の声を聞くということも考えております。乗降調査につきましては、この後、11月末から12月にも予定しているところでもございまして、対策協議会の市町村、沿線市町村、それから事業者と一緒に対策を考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、臨時職員の賃金の関係でありますけれども、先ほどお聞きしましたら、10月1日から861円ということで、現行では1円ですけれども、最低賃金法に違反するという形で、速やかに今後起案をして見直すということでもありますけれども、この臨時職員の賃金の問題については、今までも一般質問で取り上げたり、予算委員会等でも取り上げておりますけれども、その際にも申し上げましたけれども、例えば従前、最低賃金の部分と、いわゆる本町の時給単価、これは150円とかで、それぐらい大きな開きがあったのですけれども、当時最低賃金も7円とか10円とか小さい引き上げだったのですけれども、ここ3年、4年、23円、25円、26円という形でおおむね3%程度毎年上昇しております。このことに関しても、過般の議会でも本町の時給単価が最低賃金に追い越されるという指摘は再三したのですけれども、その中でやっぱり理事者として、本町の議会でも速やかに時給1,000円に引き上げるということの意見書を全会一致で可決していますけれども、そういった意味で請願、要するに中心となるべく広尾町の行政として、そういう意味では、最低賃金に常に追い越されるという、そういう部分ではなくて、やっぱり一定程度の間合いを持って見直すべきだというふうに考えておりますけれども、その点、今後どういうふうに検討されるのか、これは理事者にお答えをいただきたいと思います。

それと、農山漁村交流事業の関係なのですが、先ほどの^{おだ}小田委員の費用の見直し、単価の見直し等についてもありましたけれども、例えばいろんな今回の委託業務を含めて、例えば以前からもこれ指摘しているのですけれども、今回も子どもの航空運賃と大人と同額の2万6,500円なのですね。ネットで購入しているのでこうなったという先ほどの説明でしたけれども、例えば私の関係者が8月あるいは1月に帰省するときに、子どもの場合は大人の2分の1なのですね。割引というのは併用しないというふうに言われております。ですから、子ども割引をした場合は、団体割引はオンしないということなのですね。多分、羽田一帯広間、大人3万5,000円ぐらいですね。ですから、1万7,000円ちょっとなのなのですが、それは例えば閑散期、ただ、早割で大人が1万4,000円で羽田行くときに、それでも子どもは1万7,000円何がしと変わらない。要するに、常に子どもは3歳から12歳まで、これは常に大人の2分の1、これを適用するということですから、当然私どももネットで購入していますけれども、これはきちっとやられていますので、業者に委託す

るのではなくて、そういったこともきちっと、あるいは担当のほうでチェックするといったことがやっぱり必要だというふうに思うのです。これは本町の旅費の条例にもきちんと書いていますけれども、最小の経費で効率的に公共交通利用するとなっていますので、その趣旨に反しないでやっぱりやる必要があるのではないかというふうに思っています。

いずれにいたしましても、本町の企画課というのは、広尾町のこれからの行政にとって、いわゆるPDCA、プラン、ドゥー、チェック、アクション、そういった中枢の部署ですから、そういった意味で、やっぱりみずから企画立案をしてチェックをする。そのことは全ての行政事務にかかわることだと思うのですね。そのことを真摯に受けとめて、ぜひ今後、今出されたことも含めて検討できないかというふうに再度お答えをいただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 田中副町長。

1、副町長（田中） 臨時職員の最低賃金の関係であります。

予算委員会、決算委員会等でもいつもこの関係についてご質問いただいているところでありますけれども、今、課長補佐がお答えをいたしましたとおり、10月1日の賃金改定に向けて指示をしているところであります。本年3月に改定をさせていただきましたけれども、今、委員がおっしゃられたように、最低賃金の改定率も考慮しながら、追い越されるというか、そういったことのないような幅で上げたつもりではいるのですけれども、今回1円少なくなっているということで、年度の途中ではありますが、この部分については改定をさせていただくということで考えております。

また、今後についても、同様の考えで進めていきたいというふうに考えております。

1、委員長（山谷） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この事業に限らず、事業を執行する上では、先ほど来から説明申し上げているやっぱり効率的にやるべき、そして成果を上げるべき、前崎委員の考えと一致をしているところであります。

ただ、全ての事業が直営で職員ができるかといえば、委員、まさに釈迦に説法で大先輩でありますから、できないわけであります。やっぱり委託して効率的に事業を執行する分は委託でやる、直営の部分は直営でやる、そこの辺の事業の内容を見きわめながら事業を執行していきたいというふうに思っております。基本的にはやはり効率的な、そしてより成果の出る、そんな事業の執行に努めてまいりたいというふうに思っております。

1、委員長（山谷） 次に、発言を許します。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 2点お伺いしたいと思いますが、説明資料の30ページ、移住体験住宅の貸付事業の関係なのですが、これ昨年の30年度の貸し付けが8件ございますが、15名の移住体験をした方がいらっしゃいますけれども、もちろん大げさに言えば、これ人口減少の歯止めになる事業の一つだというふうに思っておりますけれども、移住目的の利用者が昨年8世帯のうちに、本当に移住したいという希望があった方がどれだけいたのかということをもまず1点お聞きしたいというふうに思っています。

それからもう一点、説明資料の35ページなのですが、下段の自主防災組織の育成事業なのですが、

実は、これ平成 29 年の組織団体数が 18 団体であったのですね。30 年も同じく 18 団体だった。これ、育成事業であり、そういう危機意識を高揚させるためには、組織が必要であるというふうに思うのですけれども、これが増えない理由といたしますか、実は私の町内もまだ入っていないのですけれども、この増えない理由というか、どういうアプローチをしているのかということをお聞きしたい。

以上 2 点をお聞きしたいと思います。

1、委員長（山谷） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず 1 点目、移住体験の関係でございます。

移住体験された方には、全員の方にアンケートに協力していただいております。そのアンケートの中で、目的として、移住を考えている方が 3 世帯、それでシーズンステイとかという形で利用したいという方が 5 世帯というような内容になっております。

次は、自主防災の関係でございますが、平成 29 年 4 月に栄町町内会の自主防災組織が設立されて以来、新たな自主防災組織が設立されていないわけですが、町として町内会への働きかけがなかったのかなというふうには思っているところでございまして、今年度既に 1 町内会には説明してございますし、今後も年内に 4 町内会ほどの町内会のほうに必要性等と呼びかけて設立の検討をしていただきたいような働きかけをしたいというふうに考えているところでございます。

1、委員長（山谷） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 大体わかりましたけれども、まず移住体験の貸し付けなのですけれども、5 件の方がシーズンの利用といたしますか、これは移住を強く希望していないからだめだということではないのですけれども、このシーズンをここの広尾の町で過ごすことによる、いわゆる交流人口の増加とか、あるいは町内における消費の増加ということにつながるとすれば、これは決して無駄なことではないというふうに考えられますけれども、ただ、やはり 3 件ということではなくて、もっと積極的にアプローチすべきではないのか。これがやっぱり広尾町他町村と比べて移住率が低いということになると、広尾町の本気度が問われるのではないかというふうに思いますので、この辺についてご意見があればお聞かせ願いたいと思います。

それから、2 点目の 18 団体の関係なのですが、私のほうの町内会からも、いつでも説明に来てできますよという話はしているのですが、去年あたりは一度もそういう町からの呼びかけがなかったということもあったものですから、これはやはり町民そのものの危機感の差というのももちろんあるろうかというふうに思います。例えば、音調津地域あるいは浜地域と比べて、野塚、豊似の農山村のほうでは危機意識が全く違うというふうに思いますし、その辺のところの説明をきちっと丁寧にしながらやっていくべきではないかなというふうに思っておりますので、その点についてご意見あればお願いします。

1、委員長（山谷） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 移住体験の関係でございますが、29 年度から移住に来られた方に対して広尾町のほうで体験プログラム等を用意させていただいて、農業だとか漁業の体験もしてもらっているというところでございまして、少しでも広尾町に興味を持ってもらうような取り組みもしている

ところでございますので、今後その取り組みも進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

自主防災組織の関係でございます。今、委員がお話ありましたように、町民の意識というのは非常に大事なと思います。どうしても、災害が終わった後少しずつ薄れていくというところがございますので、災害を決して忘れてはならない、災害によって学び得ることもあります。そして、みずからの命と地域、皆さんで守っていくところは、町として地域の皆さん方に説明して、自主防災組織の組織化に向けて取り組んでいきたいと思っているところでございます。

1、委員長（山谷） 次に、発言を許します。

旗手委員。

1、委員（旗手） まず、25 ページですね。子ども農山漁村交流事業で学校給食への海産物提供事業用食材で 25 万 8,000 円となっておりますけれども、私も広尾の子どもたちの学校給食に助成をということで、何度か取り上げておりますけれども、財政が厳しいということで、漁協ですとか、そういうところからの原材料の提供とかはありますけれども、町としては助成をしておりません。そういう中で、子ども農山漁村交流事業では提供する、そこに我が町の子どものための提供というか、そういうことをやっぱりするべきではないかなと。こういう予算、決算から見ると非常に疑問を感じるわけですが、そのことについてどういうことなのか、説明をお願いしたいと思います。

それから、2 点目は 30 ページの移住体験住宅貸付事業ですが、ここに貸し付けを実施した件数ですとか書かれておりますが、この中にリピーターの方はいらっしゃるのか、住宅の貸し付けを受けた中で移住者はいらっしゃるのかどうか、そのことについて説明をお願いしたいと思います。

それと、37 ページですね。中川一郎記念館の管理についてですが、これも毎年お聞きしているのですが、これは基金をもとに管理を行っている、ということですのでずっとお答えをいただいているわけですが、基金は年々減ってきています。それで、あと 13、4 年で今と同じ業務委託をしていくと基金がなくなります。そういうことを考えたときに、いつまで記念館を今の状態で維持していくのかということが問われると思うのです。それで、お聞きしたいのは、あの建物を解体するとしたら、どの程度の費用がかかるのか、そのことについて説明をお願いしたいと思います。

それから、38 ページです。マイナンバーの関係なのですが、今年の選挙の開票作業のとき、立会人として行くときに、マイナンバーカードを持ってきてくださいということが書いてあったのですが、これは何か法が変わって、それを持っていかないと立会人として入れないということなのかどうか、そのことについて説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（山谷） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、事後交流の学校給食の関係でございますが、この学校給食への提供の部分につきましては、荒川区の小学校の子どもたちに食や、実際に広尾で体験していただいたことをまた学校給食をする上で思い出してもらって、広尾町の食や生産現場に関する関心を持ってもらうということが狙いになっております。

また、子どもたちへ提供すること、それから地域へ提供することによりまして、広尾町産品の P

Rということも狙いとしているところでございます。

次の移住体験の関係でございますが、30年度におきまして、この8世帯の中でリピーターの方はいらっしゃいません。30年度における移住という方もゼロ件というところでございます。

以上です。

1、委員長（山谷） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 中川一郎記念館の管理の関係であります。

まず、解体費用の関係でありますけれども、現状のところ見積もってはおりません。

次のマイナンバーの関係であります。立会人等選挙の関係でマイナンバーのほうの通知があったということであります。税の関係で必要となりまして、報酬の支払い等必要なことから、マイナンバーのほうの収集が義務づけられるということで、通知をさせているものでございます。

よろしくお願いします。

1、委員長（山谷） 旗手委員。

1、委員（旗手） まず、学校給食なのですが、荒川区の子どもたちに広尾を思い出してもらおうと、広尾の産品のPRにもなるので、提供しているということだったのですけれども、ほかの町の子どもたちに広尾を知ってもらおうということも大事ですけれども、やはり広尾の子どもたちが地元のおいしいものを給食の中でも提供してもらえるということも、とても大事なことだと思うのです、自分の町を誇りに思うという意味でも。そういう意味では、荒川区の子どもたちにやはり提供するように、金額的に言えば、できない、そんな難しいことではないように思うのです。ですから、このことも荒川区に広尾のPRをすることも大事だけれども、広尾の子どもたちの学校給食へやっぱり心を込めて町としても提供するということは大事なことはないかと思いますが、もう一度お答えをお願いしたいと思います。

それから、移住体験ではこの8世帯の中にはリピーターはいないということなのですが、やはりリピーターが出てくれて、初めて広尾に移住しようかということも出てくるのではないかなと思うのです。このことについては、ちょっと残念に思いますが、そのことについて仕方がないということで済ませるのかどうか、そのことについてもう一度お願いをします。

それから、中川一郎記念館のことですが、解体については見積もっていないということでしたけれども、この中川一郎記念館のことについては、私もずっと取り上げておりますので、前回、予算委員会のときでしたか、あと基金が何年もつのかということと、それがなくなったときにどうするのかということでお聞きしましたら、副町長は、町の財産となっているものだから町費でというふうにお答えされたのです。ただ、町の建物だからということはあるけれども、これまでの経過というものもあると思うのですよ。政治家個人の記念館を自治体が、町が建てたり運営したりということは実際にあるのかと私は何回も議会で取り上げました。それはないと。ないことを広尾町がやるというのはどういうことなのだとすると、寄附をされたお金があるので、それで町の一般財源を使って維持管理するというのではなくて、寄附をいただいたものを原資として管理をしているのだからという説明だったのですよ。ですから、その基金がなくなったら、そして年数もたってきたら、修理も必要になるだろうし、行く行く解体することになったとき、どうするのだというこ

とを聞きました。前に聞いたときは、解体するのにということで突如聞きましたから、それはすぐ数字は出なかったかもしれないけれども、やっぱりそういうことがあれば、どうなのかという検討は必要ではないかなというふうに思うのですけれども、そのことについてもう一度お願いをいたします。

それから、マイナンバーの関係なのですけれども、いろんなところで今マイナンバーを書くようにという強制というのでしょうか、そういうものが強まってきていると思うのです。例えば、高校の就学支援金の申請にもマイナンバーの提出が強制されているという、そういうことでの相談があったということが道議会の中でも取り上げられて、マイナンバーの情報の流出が相次ぐ中で、強制があってはならないと。不適切なマイナンバーの取り扱いを是正すべきだということで共産党の議員が取り上げたのですけれども、道の教育長はマイナンバーの提供は保護者の判断によるものだというふうに答弁をしています。ですから、範囲をどんどん拡大していくということは、それだけ情報の流出ですとか、そういうことにもつながるので、やはり気をつけていかないとならないことではないかなというふうに思うのです。

例えば、公務員にも総務省が勧めているのですけれども、マイナンバーカードの普及を促進するために公務員にカードの取得を半ば強制するような動きも出ています。政府の方針を受けて、自治体当局と共済組合が一体になって公務員と家族らに取得を勧奨する、そういう動きも出てきているということが言われております。これは任意なのですけれども、そういうことがあつちでもこつちでも広がってくるとどうなのかなと私は非常に疑問に思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

1、委員長（山谷） 田中副町長。

1、副町長（田中） 私のほうから3点にわたってお答えをさせていただきます。

1点目の学校給食の食材の提供の関係であります。荒川区に対して食材の提供をして、広尾を知ってもらう。そして、広尾の産品をその後買っていただくというような目的でこの給食の食材の提供をしているわけでありまして、前回の予算委員会の中でもほかの委員さんからもご指摘がありましたけれども、学校給食の部分と荒川区への食材の提供の部分と分けて考えていただきたいというふうに思っております。学校給食の、当然広尾の子どもたちにそういった食材を知っていただくということも教育の中で大変重要な部分でありますので、この辺につきましては、教育委員会のほうとも協議をさせていただいて、どういった形でそういうことができるのか検討させていただきたいというふうに思っております。

また、2点目の移住体験の関係、残念ながら毎年来ていただいて、広尾を知っていただいて、そして移住につなげていくという目的でやっているわけでありまして、なかなか現実的な移住に結びついていないということでありまして、ご指摘のとおりであります。この移住体験の部分については、もう平成22年ぐらいから実施をしているのですけれども、なかなか成果が上がっていないという中で、来年度に向けてどういった移住体験の体験型のプログラムも充実をさせながら、どういったことでまた広尾に移住していただくという気持ちを持っていただける方が増えるのか、そういったことも研究をさせていただきたいなと思っております。

また、中川一郎記念館の関係でのご質問であります。

これも決算委員会、予算委員会等でもお話をいただいているところでありまして、当時のこの基金の設立、そして中川一郎記念館の管理をするといういきさつの、今、旗手委員さんからもお話がありました。一政治家のそういった記念館を全国で持っている自治体はないということ、それは確かだというふうに思います。今、基金を使って管理運営をさせていただいているところでありまして、この基金がなくなった時点で建物をどのような形にするかというのは、結論を得ているところではありません。

中川一郎記念館として引き続き管理をしていくのか、また別な形で管理をしていくのかという部分については、今後検討させていただきたいというふうに思いますけれども、まずは今ご指摘もありましたとおり、例えば解体費用にどのくらいかかるのかという部分については、すぐにでもちょっと作業にかからせていただきたいなというふうに思っております。基金がなくなった時点での今お話でありますので、その部分についても引き続き庁内で検討させていただきたいなというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） マイナンバーの関係です。

マイナンバーにつきましては、もともと事務の効率化から発展したことでありまして、マイナンバーを持つことにより、お客様が要するに申請先で添付書類を省略できるとか、あと行政間では横のつながりができて事務の効率化を図れる、それが第一義的なものでした。ただ、広尾町におきましても、3月現在で10%程度と普及率が非常に低迷しております。そんな中から、国のほうでは普及させるべく、まず公務員からカードを持つこととなっております。また、令和2年度、令和3年3月から健康保険証として本格運用を開始される見込みです。ますますマイナンバーカードの必要度は高まっていくのだと思っています。

ただ、委員ご指摘の心配事ですが、チップの情報の中には、氏名それから住所、生年月日、あと性別のこの4点しか格納されておられませんので、心配には及びませんけれども、ただ、そういう強制ではないのですけれども、協力を願うということで、まず公務員のほうから率先してマイナンバーカードを持つということが現実になってきているのだと思います。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 旗手委員。

1、委員（旗手） 1点目の給食にシシャモの件ですけれども、これ委託のあり方そのものをやっぱりきちんと整理をしていかないとならない時期になっているのではないかなと思うのです。町民の中からも、どうして荒川区だけとか、そういう声も疑問として上がってきておりますので、やはり庁内全体でこのことを今後どうしていくのかということについては、きょうもいろいろ議論があったところですが、きちんと見直しをかけるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それと、マイナンバーのことについては、やっぱり情報がいろんな形で漏えいするというのです

か、そういうことが気がかりだから、みんな持って歩かないし、大事なものだから、落として悪用されても嫌だとか、そういうことで家に置いていると思うのです。それが、利用率が高まらないからといって、選挙の立会人になったら持っておいでとか、いろいろそういうふうの一つ一つ使う頻度を広げていくと、やっぱり情報の流出ということで、非常に疑問に感じることがあります。ですから、国のほうでこういうふうに言って、利用も少ないから活用を広げていこうという、そういう理由で使う頻度を広げていくというのはちょっと問題があると思いますが、どうでしょうか。

1、委員長（山谷） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 委託のあり方の関係でございますが、先ほども説明させていただきましたけれども、業務内容、業務量について検証してまいりたいというふうに思っているところでございます。

1、委員長（山谷） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明します。

マイナンバーカードの要するに心配事ですか、懸念されること、十分わかります。ただ、先ほども申し上げましたが、ＩＣチップへの情報は先ほど説明した４点なので、あと、なくした場合はすぐに警察に届けていただきますと、情報のシャットアウトができることになっております。そして、広尾町役場の窓口のところに来ていただければわかるのですけれども、今、窓口を囲ってありますよね。あそこは、総務省の通達もありまして、マイナンバー制度の周知徹底もあつて、心配事もあるので、情報管理に徹底してくださいという観点もあつて、ああいう囲いを設けたという事実もございますので、情報流出については十分注意していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1、委員長（山谷） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号２、３款民生費を審査します。決算書は８２ページから１０９ページ、主要施策等説明資料は５０ページから７４ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） それでは、民生費について説明いたします。

初めに、決算書の８２ページ、８３ページをごらんください。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、３節職員手当等におきまして、５９万１,２７３円の不用額が生じました。主な執行残は時間外勤務手当で、時間外勤務の減少によるものでございます。

次のページです。８４ページ、８５ページをごらんください。

１３節委託料におきまして、１８１万６,２０１円の不用額が生じました。委託料の確定によるものであります。主な執行残はコミュニティソーシャルワーカー配置事業委託料で、人件費の確定による減及び訪問サービス利用者の減少によるものであります。

同じページです。８４ページ、８５ページ。

20 節扶助費におきまして、165 万 38 円の不用額が生じました。助成及び給付事業費の確定によるものであります。主な執行残は福祉灯油で、利用者の減少によるものであります。

次のページです。86 ページ、87 ページをごらんください。

3 款 1 項 2 目社会福祉施設費、11 節需用費におきまして、58 万 4,776 円の不用額が生じました。公衆浴場及び高齢者健康増進センターの運営費の確定によるものであります。主な執行残は燃料費で、利用者の減少によるものであります。

94 ページ、95 ページをごらんください。

3 款 1 項 4 目障害者母子福祉費、20 節扶助費におきまして、626 万 1,907 円の不用額が生じました。助成及び給付事業費の確定によるものであります。主な執行残は自立支援給付費で、生活介護・就労継続支援 A 型及び B 型における利用者の減少によるものであります。

98 ページ、99 ページをごらんください。

3 款 1 項 6 目老人福祉費、28 節繰出金におきまして、90 万円の不用額が生じました。介護サービス事業特別会計の事業確定によるものであります。

次に飛びまして、決算書の 324 ページをごらんください。

財産に関する調書であります。ページの下段、3 の債権についてです。高齢者居室整備資金貸付金の状況ですけれども、決算年度中増減額が貸付金の返済により 21 万円の減少となりました。決算年度末現在高は、記載のとおりであります。

続きまして、決算に係る主要な施策等説明資料について説明いたします。

初めに、資料の 52 ページをごらんください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、事業番号 7 番、コミュニティソーシャルワーカー配置事業についてです。継続事業であります。ソーシャルワーカー 1 名を増員いたしました。事業費は、記載のとおりであります。

次に、54 ページをごらんください。

事業番号 14 番、介護保険事業費利用者負担軽減事業についてです。継続事業であります。制度の見直しにより利用者負担の軽減率を 70% から 25% に引き下げました。事業費は、記載のとおりであります。

次のページです。55 ページをごらんください。

事業番号 15 番、介護職員初任者研修開催委託事業についてです。新規事業であります。介護人材の育成と確保を目的に無料で受講できる介護職員初任者研修を開催し、受講者 8 人が同研修を修了しました。事業費は、記載のとおりであります。

同じページになりますが、3 款 1 項 2 目社会福祉施設費、事業番号 2 番、公衆浴場管理運営事業についてです。継続事業であります。利用料を改定し、30 年度から大人の料金を 300 円から 440 円に引き上げました。利用者数につきましては、記載のとおりであります。

次に、60 ページをごらんください。

3 款 1 項 4 目障害者母子福祉費、事業番号 3 番、南十勝こども発達支援センター運営費負担金についてです。継続事業であります。職員 2 人の増員が行われました。事業費は、記載のとおりで

あります。

次に、67 ページをごらんください。

3 款 1 項 6 目老人福祉費、事業番号 3 番、敬老祝金支給事業についてです。継続事業であります
が、制度の見直しにより支給対象者を長寿、米寿または喜寿の節目を迎えられた方に変更いたしま
した。事業費は、記載のとおりであります。支給人数につきましては 153 人、内訳につきましては
表下段の記載のとおりであります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 私のほうからは、保育の関係の説明になります。

決算書 102 ページ、103 ページです。

2 節給料及び 3 節職員手当等の不用額になりますが、産前産後休暇をとっている職員が引き続き
育児休業を取得したことと、新規職員採用見込み分が不用額となったものであります。

そして、同じページの 7 節賃金であります。保育士、調理員及び運転手賃金の執行残によるも
のでございます。

次に、次のページ、決算書 104 ページ、105 ページになります。

105 ページの備考 7 行目、予備費により充用 7 万 1,000 円ですが、11 節需用費の光熱水費で 3 月
分の電気代に不足が生じたものでございます。

次に、主要施策の 71 ページになります。

1、保育所事業の（5）番、それと（6）番になりますが、保育所施設等整備工事、それと保育
所備品購入業務について、今年 4 月に開設の認定こども園関係及び体温調節がきちんとまだできて
いない乳幼児室のエアコン設置を行いました。今年度、皆さんもご存じのように、異常気象で暑い
日が続きましたので、早期の安心・安全な保育環境整備により園児のための充実した施設となっ
ていると思います。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、決算書の 84 ページ、85 ページをお願いいたします。 3 款 1
項 1 目社会福祉総務費でございます。このページの下段になります。28 節繰出金であります。313
万 6,000 円の不用額が生じております。国保会計におきましては法定繰り入れをしております。全
額繰り入れとしなかったために、一般会計からの繰出金に不用額が生じたものでございます。

続きまして、98 ページ、99 ページをお願いいたします。

5 目身障ひとり親医療特別対策費でございます。このページの上から 2 段目になります。20 節扶
助費でございます。128 万 1,633 円の不用額が生じております。内訳といたしまして、重度心身障
害者医療費で 53 万 602 円、ひとり親家庭等医療費で 9,214 円、乳幼児及び児童医療費で 74 万 1,817
円の不用額が生じております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 金石養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（金石） 決算書 90 ページ、91 ページをお願いします。

3 款 1 項 3 目養護老人ホーム施設費になります。7 節の賃金に 53 万 3,546 円の不用額が生じております。これは臨時支援員及び調理員の賃金確定によるものでございます。

同ページになります。11 節需用費に 82 万 520 円の不用額を生じております。主な内訳は、燃料費、光熱水費となっております。

続きまして、主要な施策の説明資料をお願いいたします。59 ページをお願いします。

3 款 1 項 3 目、事業番号 4、施設整備事業となります。配管の老朽化によりまして養護老人ホーム配管改修工事を行っております。事業費、成果については、記載のとおりとなっております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いします。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

休憩します。

午後 1 時 5 1 分 休憩

午後 2 時 0 5 分 再開

再開します。

これより質疑に入ります。3 款民生費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 主要施策書の 55 ページ、公衆浴場の管理運営事業の関係ですけれども、平成 30 年度の営業日数が 310 日となっております、この中で、とりわけ 29 年度と 30 年度の利用者の推移でありますけれども、例えば大人で 29 年度の 4,455 人から 30 年度は 3,355 人、1,100 人減っておりますし、小学校、中学校で見ますと、29 年度が 732 人が 444 人と 300 人ぐらい、合わせると 1,400 人近く利用者が減っております。

一方で、老人クラブですとか 70 歳以上、幼児等については 29、30 年度、合わせて 1 万 1,053 人が 30 年度で、29 年度も 1 万 1,286 人と、ほとんど減っていない状況であります。この大幅に減った要因というのは、いわゆる料金を 300 円から 440 円、最高限度額まで引き上げた要因によると思いますけれども、当時大人 300 円の利用料金を 440 円に上げることによって増収が 60 万円程度図れるということでの提案でありましたけれども、結果的に大幅な利用者の減少、3 割近い減少になっておりますけれども、これに伴って、ほとんど見込まれた増収額がカバーできないという状況になっておりますけれども、この点についてどのように認識をされているか、お答えいただきたいと思っております。

それと、60 ページ、61 ページですけれども、事業番号 3 番の南十勝こども発達支援センターの関係です。この南十勝こども発達センターにつきましては、施設の移設をされております。そういった中で運営されておりますけれども、利用者については、29 年度が 37 人、28 年度が 34 人ということで、ほぼ変わっていない状況でありますけれども、この中で市町村の負担の部分、例えば前年度広尾町の負担分、均等割、人口割を含めて 988 万 6,000 円だったものが 30 年度は 1,476 万 8,000

円と 500 万円近く増えておりますが、この増えた要因についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 初めに、公衆浴場の利用者の減少について説明させていただきます。

先ほどご指摘もございましたけれども、大人の料金を平成 30 年度から 300 円から 440 円に値上げたことで利用者が減少したということにつきまして、説明させていただきます。

この公衆浴場の利用者の減少につきましては、その減少した要因について少し考察してみました。

まず 1 つ目が、人口減少によるものが一つの要因になったと考えております。平成 25 年度から平成 30 年度までの 6 年間の大人の利用者は、毎年減少しております。平成 25 年度と 26 年度の比較では、1,140 人のマイナスとなっております。28 年と 29 年では 806 人、そして 29 年と決算年度の 30 年度はマイナス 1,100 人となったものでございます。年を追うごとに利用者が減っていく現象は、人口減少によるものだと考えております。

それから、2 つ目は、利用者の高齢化によるものも考えられます。それまで大人の料金で利用していた方が 70 歳に到達したため、高齢者の料金で利用するようになり、大人の料金の利用者が減少したことが考えられます。平成 25 年度から 30 年度までの高齢者の利用者数は毎年度 9,000 人前後で推移しまして、安定しております。平成 30 年度における高齢者の利用者数は 8,924 人で、29 年度を 99 人上回っております。

それから、3 つ目としまして、町民以外の利用によるものも考えられます。平成 30 年度における大人の月別の利用状況を見ますと、7 月から 9 月までの 3 か月間の利用者数が 1,264 人で、年間の利用者数の大体 4 割弱この 3 か月に集中しております。このことは時期的に見ましても、町民以外の方の利用があったものと考えられます。具体的には、漁船外来船の乗組員とか、工事関係者、それからアキアジ釣り、サーファー、観光客など町外の方々が長期滞在したり、または来町したことが公衆浴場の利用につながったものと考えられます。

本町への入り込み者数は、さまざまな要因で増減します。平成 30 年度の大人の利用者数は先ほど 1,100 人ということで説明いたしましたけれども、そのうち 7 月から 9 月までの 3 か月間におけるマイナスが 560 人と 5 割を占めております。

それから、最後に、その要因の 4 つ目としまして、ご指摘のとおり利用料金の値上げによるものだと考えております。大人の料金の値上げにより、日常的に利用していた家族連れが来なくなったということを耳に私もしました。

それから、公衆浴場の受付担当者にヒアリングをしたところ、料金が上がったことを知って、利用をちゅうちょしたということもあったそうです。やはり料金の値上げが利用者の減員の一因となったと考えられます。

以上、料金の値上げだけではなく、複数の要因が公衆浴場の利用減につながったものと考えられます。

それから、2 点目の南十勝こども発達支援センター運営費負担金の 30 年度、29 年度と比較しまして、増えていることの要因につきまして説明いたします。

職員が 30 年度 2 人増員されました。その人件費の分、需用費が増加しております。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 公衆浴場の部分については、人口減少の影響というのは広尾町も大幅に減っておりますので、当然それはありますけれども、例えば老人クラブの70歳以上の利用者、これはともに100円ですけれども、例えば26年度の数字と30年度の数字を比較しても、この部分についてはほとんど余り変化がないのですね。例えば70歳以上だけに限れば、26年度は8,394人、これが30年度は8,924人ということで、若干高齢化率もあつて増えておりますし、そういった意味では、冒頭言いましたけれども、高齢者の利用者、あと若干乳児等を含めて、この部分については微減といえますか、単年度でも2%程度のマイナスですけれども、やはり大人の部分と小中学生の部分、これが単年度で1割以上減少している。今までも300とか600人とか減っている年度はありますけれども、これほど急激な減少はない。特に、私は高齢者の方、70歳以上の方からお聞きしているのですけれども、今まで来ていた方が値上げしてから例えば3回が1回になった、4回が1回になったと、そういう現象が顕著になったといったような、非常に子育て世代、何とかならないのかと、そういった声も一方ではありますし、前にも取り上げたことがありますけれども、例えば大樹の晩成温泉だとか幕別忠類のアルコ、ここの町民については通常500円ですけれども、町民に関しては300円という形で町民還元用の形で安く利用できるようにしているのですね。広尾町の場合は、ただ浴室があるだけという、その施設で、逆に晩成温泉だとか忠類の温泉よりも高いという逆転現象がありますから、そういった意味で、住民のそういった、もう少し広尾の方に寄り添う形の見直し、そういったものをできないかという声も寄せられておりますけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） この公衆浴場は町民の方々の公衆衛生と、それから、殊に高齢者の方々の福祉の増進のために運営しているものでございます。決して収入を上げる、利益を追求するものでございませぬけれども、ただ、この施設を維持管理していく上で、料金というのは貴重な財源となっております。今回、大人の料金も440円に昨年値上げいたしました。これにつきましても、標準的な適正な価格だと考えられます。

それから、高齢者の方々は老人クラブ、高齢者は100円をいただいておりますので、これも適正な価格だと思います。この事業を運営する上で貴重な財源として、これからも町民の方々に負担していただきたいと考えております。

1、委員長（山谷） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。決算書は108ページから119ページ、主要施策等説明資料は75ページから88ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、説明いたします。

決算書の108ページ、109ページでございます。

4款1項1目保健衛生総務費でございます。このページの下から2段目、21節貸付金でございます。7,500万円の不用額が生じております。国民健康保険病院事業会計貸付金において7,500万円の不用額が生じております。

続きまして、決算書の110ページ、111ページをお願いします。

4款1項2目環境衛生費でございます。このページの下から5段目、13節委託料でございます。110万6,493円の不用額が生じております。主な内容といたしまして、し尿等収集運搬委託料で91万3,855円、し尿手数料徴収委託料で16万3,229円の不用額が生じております。

続きまして、予算流用についてでございます。

同じく110ページ、111ページでございます。

4款1項2目環境衛生費です。110ページ下から5段目の13節委託料であります。111ページ右側の備考欄01一般管理費の13委託料から4行目17万4,000円を、113ページの備考欄の上から3行目の委託料、施設管理費の委託料から予算流用を行っております。これにつきましては、環境衛生費、一般管理費の昆虫等駆除委託料の支出に当たり予算額に不足が生じたため、予算流用したものでございます。

続きまして、繰越明許費についてでございます。

決算書の108ページ、109ページでございます。

4款1項1目保健衛生総務費です。このページの下から3段目になります。19節負担金補助及び交付金の2万2,000円の繰越明許費となります。汚水処理下水道建設負担金です。汚泥処理設備更新に係る脱水機更新工事分の一部を令和元年度へ繰り越しをするものでございます。

続きまして、財産に関する調書でございます。

決算書の324ページをお願いいたします。

(3)、収入証紙の関係でございます。ごみ袋の関係でございますが、この表の下段、合計欄で説明をさせていただきます。前年度末現在高といたしまして9万150枚、決算年度中発行枚数24万7,000枚、決算年度中売りさばき枚数で26万9,430枚、決算年度見込み残高といたしまして6万7,720枚でございます。

続きまして、主要な施策でございます。

76ページをお開きいただきたいと思います。

2目環境衛生費、事業番号3番、公園緑地管理事業の(2)、公園遊具修繕であります。丸山公園で2人用のブランコの修繕、桜が丘公園で滑り台の修繕、錦町公園で2人用ブランコの修繕を実施しております。事業費は、記載のとおりでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） それでは、決算書114ページ、115ページをごらんいただきたいと思います。

上から10行目、4款1項3目13節委託料についてであります。102万4,181円の不用額となっております。主な執行残といたしましては、妊婦一般健康診査委託料、予防接種委託料、主な執行残の確定によりまして、少なくなっております。

同じく、114ページ、115ページをごらんください。

下から10行目、4款1項3目20節扶助費についてであります。133万2,706円の不用額となっております。主な執行残は、特定不妊治療費助成、予防接種助成であります。助成費用額の確定により執行残となっております。

続きまして、説明書の88ページをお願いいたします。

予防費、8、その他の事業、(2)、運営費補助金、②、人工透析機器整備事業費補助金であります。この補助金は、広尾町の人工透析患者の主な通院先であります森クリニックの透析機器の老朽化に伴う更新に対する補助金であります。事業費、成果につきましては、資料のとおりとなっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 主要施策のほうの75ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費、事業番号3番、国民健康保険病院地方独立行政法人移行準備委託業務の関係であります。独法への移行に伴いまして、委託をかけたものでございます。事業の内容等及び成果につきましては、記載のとおりであります。

引き続いて、4番、不動産鑑定評価委託業務の関係であります。町立病院の地方独立行政法人化に向けまして、承継させます不動産の評価を実施しまして適正を図ったものでございます。委託料等につきましては、記載のとおりであります。

以上であります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員（旗手） 82ページですが、②の各がん検診の受診率が書かれておりますけれども、子宮がん、乳がんですとか、前年から見て落ちているように思うのですが、その理由について説明をお願いいたします。

1、委員長（山谷） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 子宮がん、乳がんの婦人科に特化したがんの検診につきましては、2年に1度という形になっておりまして、多い年度と少ない年度がございます。少ない年度に当たったものと思われまして。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 旗手委員。

1、委員（旗手） 2年ごとの検診ではあるけれども、多い年と少ない年というのは、どういふことなのでしょう。経年的に見て多い年、少ない年という、たまたまこの決算は少ない年になったと

ということなのでしょうか。もう少しわかるように説明をお願いします。

1、委員長（山谷） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） この子宮がん、乳がんにつきましては、開始当初から2年に1度というふうになっておりまして、1年目の申し込みが結構多い年度でありますと、その2年後の年度がまた多い人数になるという形のことを繰り返しております。昨年度はもともとの申し込みが少ない方がリピーターとして受けている方が多いということで、たまたま人数が少ない申し込みの年度に当たったと思われまして。

1、委員長（山谷） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。決算書は118ページから135ページ、主要施策等説明資料は89ページから105ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

平農林課長。

1、農林課長（平） 初めに、決算書120ページ、121ページ、それから122ページ、123ページにわたります。

まず、120ページ、121ページ、19節負担金補助及び交付金、不用額59万5,401円について申し上げます。主たる内容は2点でございまして、1点目が123ページの備考欄にございます家畜ふん尿バイオマス導入調査事業負担金でありまして、事業主体でございます農協によります見積もり合わせの結果により執行残18万4,912円が出ております。2点目が農業経営基盤強化資金利子補給補助金でございまして、繰り上げ償還戸数が発生しまして、利子助成対象戸数が減少したことにより、執行残40万9,057円が生じております。

続きまして、決算書128、129ページをお願いいたします。

15節工事請負費において、不用額50万9,622円となっております。これにつきましても、主たる要因は2点でございます。1点目が林道補修工事でありまして、林道通行を妨げる枝払い等の経常修繕料が見込みを下回ったことによりまして、執行残に28万3,753円が生じております。2点目が造林保育の除間伐事業でございまして、町有林内のかかり木等の支障木の除去数量が見込みを下回ったことによりまして、執行残22万4,157円が生じてございます。

続きまして、施策説明書のほうの96ページをお願いいたします。

事業番号2、草地更新事業でございます。臨時的事業でございまして、生産者の大事な財産でございまして預託牛の放牧飼料に欠かせない高栄養化の飼料等を安定して供給できるように、1号線海寄りの第2牧区内60ヘクタールにおいて追播機を導入いたしまして播種を行ったところでございます。工事費、成果については、記載のとおりでございます。

続きまして、施策説明書98ページをお願いいたします。

事業番号1、町有林管理事業でございます。毎回説明してございますけれども、このうち、人工造林（特殊地拵）事業その1から造林保育（間伐）事業その2まで合計した金額につきましては1

億2,499万560円になるわけでありますけれども、平成28年から令和元年まで原則4年間の森林災害復旧計画に基づきまして3年目の事業を完了したところでございまして、計画全体に対する進捗率は70%と順調に推移してございます。また、前年同様、公共または非公共事業を活用いたしまして、さらに素材販売で増収を得ておりまして、3,700万円強の黒字を出す事業となっております。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） 主要な施策の96ページをお願いします。

5款1項6目農地費の事業番号1、土地改良事業の（3）、道営草地整備事業です。平成30年度につきましては、平成29年度繰越明許費の事業と合わせて30.8ヘクタールの整備を行ったものです。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 水産費の説明をいたします。

説明資料の104ページをお願いいたします。

3目水産業施設費、事業番号3番、排水処理施設設備取替工事であります。中広尾にあります水産加工排水処理センターの変圧器を経年劣化によりまして取りかえる工事を行ったものであります。また、取りかえた変圧器につきましては、PCBの混入が認められましたので、事業番号4番の廃棄物処理運搬事業によりまして、処分施設までの運搬を委託し、中間処理及び最終処分を委託したところであります。

続きまして、105ページをお願いいたします。

4目増養殖研究費、事業番号3番、魚類飼育試験施設揚水ポンプ取替事業であります。旧水族館本体にあります地下貯水槽から3階の水槽へくみ上げる揚水ポンプ2台が経年劣化によりまして1台が破損し、もう一台も異音が発生する状況にあったものですから、循環ポンプ2台を購入いたしまして、取りかえ配管工事を行ったものであります。

以上であります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

浜野委員。

1、委員（浜野） 農業関係においては、数多くの補助なり助成なりをいただいております、ありがたく思っているところでございます。

説明資料の3目農業振興費、91ページです。事業番号2、TMRセンター設立支援利子補給事業についてお聞きいたします。

この事業については、今まで何年経過をしているのか。同業者の中から、TMRセンターは国からも補助をいただき、町からも利子補給と言われながら利子の全額を助成いただいている、余りにもどうなのかなという声が聞かれておりますし、これについて同じ同業者の中で、いつまでこういう事業が続くのかなというふうに聞かれてございます。その点についてお伺いをいたします。

それと、先ほど東豊似の牧場の60町の造成事業がありました。それに関連してですけれども、本来なら今回は昨年の決算ということなので、今聞くべきではないのかもしれませんが、今年の3月に予算が可決されました。半月もしないうちに補正予算を出さなければならないような事態になったと思ってございます。町長から町営牧場については今年は入牧をこれこれの事情で中止をしたということがございまして、補正予算という、私はよくわからんわけですが、予算が決まって半月しない間に、もう補正予算といえますか、出さなければならないような状態になるというのは、どういうことなのかなという。本来、30年度の決算ですから、これは来年聞くべきなのでしょうけれども、来年聞けないかもしれませんので、その辺ちょっとあればお願いをしたいと思います。

1、委員長（山谷） 平農林課長。

1、農林課長（平） まず、TMRセンター設立に係る支援利子の補給事業の関係でございます。

いつまでということでございますけれども、当該施設につきましては、平成23年5月設立でございまして、町議会に提案をして、利子補給の決定について、いただいております予算に基づいて執行してございます。これはTMRセンターが融資を受けてございます1.3%から1.35%の融資利率のうち、町が1%を助成いたします。期間は10年間ということで、令和で直しますと、令和3年でこの事業が終了するということになります。

それから、東豊似牧場の補正の関係がございましたけれども、ちょっと補正の資料を手元に持ってきておりませんので、なのですけれども、東豊似牧場のヨーネ病の発生で、農協の要請に応じまして受け入れ禁止を決定したことに伴いまして、受け入れ頭数をゼロに減額したというような形の補正を提案したというふうに思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） 浜野委員。

1、委員（浜野） 今の、最後の部分で、ちょっと聞き取れなかったといえますか、もう一度お願いいたします。

1、委員長（山谷） 平農林課長。

1、農林課長（平） 平成31年度予算の編成当初は、予定どおり預託牛を受け入れるということで予算を計上したものでございますけれども、その後、利用者互助会等の中から、ヨーネ病の発生農場が多数出たということで、実質受け入れ戸数が2戸にまで大きく下回ったということで、農協のほうからの申し出によりまして、防疫対策、これに地域として集中したいということで、受け入れの中止の要請がありまして、それを受け入れたということでございますので、それに係る減額の補正を提案したということでございます。

1、委員長（山谷） 浜野委員。

1、委員（浜野） もう少し。

町営牧場あたりも、従業員がいて牧場も成り立つわけでございまして、本来受け入れるという形で当初いたのだと。ということは、従業員も、チラシなり従業員募集のあれが行っていると思うのですけれども、そこまでは来年のことですからいいのですけれども。

それと、ただ、あともう一つ、今、従業員の方が3、4人で作業されています。それについての、こうこうこういう作業をしているという何か説明があったでしょうか。牛の入牧はない。でも、それなりに従業員はいて、牧場で仕事されています。それで、何か。

(不規則発言あり)

1、委員長（山谷） 平農林課長。

1、農林課長（平） 補正提案の際には、このような質問は特になかったものですから、特段そのことについて触れておりませんが、せっかく今ご質問ありますので簡単に説明いたしますと、預託を中止したと、預かりを中止したということによって、預託収入並びに捕畜料、これは全額ゼロに落としたと。放牧草地の維持管理、それから施設の維持管理、牧柵の電気柵の管理等の作業が相当ありますので、そこについては従来どおり農協さんのほうに管理委託をした中で、牧夫さんを5人ですか、雇い入れまして、その作業を今やっているということでございます。それに係る費用はそのまま計上してございます。

1、委員長（山谷） 星加委員。

1、委員（星加） 熊の、何通り、丸山通というのか、あそこは。そこへ捕獲の施設を設置してありましたね。何頭だか5頭だか、捕獲したと。こういうことを聞きましたけれども、まさしくその施設がなくなる、捕獲する施設がなくなっても、獣道がついて出てくる。それ、ご存じか、教えてちょうだい。

1、委員長（山谷） 暫時休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時50分 再開

再開します。

平農林課長。

1、農林課長（平） 星加委員さんのご質問の部分でございますけれども、熊のわなということでお話があったわけですが、正確に申し上げますと、北海道の実証事業の中で鹿を捕獲するための囲いわなを市街地の外れのほうに設置をしたわけでございます。当然、土地の所有者の承諾を得て設置をして、そこである程度の規模の鹿の捕獲には成功しているということでございますけれども、あくまでも、これは北海道の事業ということでございますので当決算等には計上していないところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 星加委員。

1、委員（星加） どの事業か何か知らないけれども、広尾の土地の申請、オカダさんかな、そのところに鉄の枠をつくって何をとるのだと聞いたのだ。そうしたら、鹿なんか角ひっかかって入らないよ、あんなもの。熊だから入ってくるのだ。僕はそう思っているの。鹿の捕獲だなんて、鹿は角がないのもいるけれども、角があるやつはひっかかって入らないよ。それは道の事業であろうと、何の事業であろうと、土地の所有者の許可を得て捕獲の施設をつくってあるから、その実績

を聞いているのだ。わからないふりして、それがどうのこうのって何だ、それ。もっとわかるように答弁してみれや。

1、委員長（山谷） 平農林課長。

1、農林課長（平） ちょっと繰り返になってしまう部分あるのでございますけれども、あくまでも鹿の囲いわなを設置したものでありまして、といいますのも、熊わなにつきましては、このわなの事業につきましては、熊が冬眠する冬に向かって、道が私ども自治体側と協議をした上で設置をするものでございまして、その後の道の事業の部分については、若干承知しかねる部分がありまして、ちょっとそんなことでご理解いただければなと思います。よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 星加委員。

1、委員（星加） 何の施設か私は知らん。そうしたら、熊が5頭だかかかったと、こういう話を聞いたから確認の意味で聞いている。熊が入ってくるということは、獣道がつく、昔から。だから、あたり近所に迷惑がかかる、そういう施設を置けばね。だから、私は本当に熊が何頭、5頭だかどれたのかどうか。鹿なんか角つつかかって入らないのだよ、角のある鹿はね。もっと誠実にしっかり言え。町長、どうだ、それ。

1、委員長（山谷） 暫時休憩します。

午後 2時55分 休憩

午後 2時58分 再開

再開します。

平農林課長。

1、農林課長（平） ただいまご確認されておりますわなの設置の関係でございますけれども、改めまして、熊が冬眠をする時期を見計らって、北海道と協議をして、鹿わなを間違いなく設置したところでございまして、そこに捕獲できた鹿の頭数、今、手持ちで詳しいものありませんけれども、たしか3頭ないし4頭ということで報告を受けておりますので、そんなことで熊ではないということでございますので、よろしくご理解いただければと思います。

1、委員長（山谷） 星加委員。

1、委員（星加） 道の施設だと、道の補助でやっているのだと。それ、誰がしたの、道の職員が来てやっているのか。誰が設置したのだ。その点、あんた、きちっと説明してくれ。道職員が来て、そのほうのそれらのやつが来て設置をしてなのか、あんなぐらいのところ、おまえ、角のあるやつ入らないべさ、つつかかって。雌しか。角のあるやつは、雄鹿はとらなくたってという話もありそうだけれども、本当の話はわからん。そういうことですから、もっとその点の道職員の鳥獣の委員が来て設置してやったのか、町は関与していないのか、その点はっきりすれ。

1、委員長（山谷） 平農林課長。

1、農林課長（平） 北海道の事業の流れでありますけれども、事前に十勝総合振興局の担当課のほうと道が委託事業として入札で決定している業者、それから私ども自治体の、市町村の3者で事

前にどこに今年はわなを仕掛けようかというようなことを綿密に協議をいたしまして、道の委託業者のほうで全て設置から捕獲の管理からということをやっている事業でございます。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日の委員会は散会することに決しました。

なお、明日 12 日は、午前 10 時から決算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

閉会 午後 3時02分